

人権・男女平等参画担当

みなとマリアージュ制度に関連する事業について

	第4次港区男女平等参画行動計画	第3次港区男女平等参画行動計画
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	1 人権を尊重する意識の醸成と擁護
施策の方向	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】	3 性的マイノリティの男女の人権の尊重と擁護
計上事業	<p>No.95 SOGIEに関する意識啓発 身体の性（生物学的性）と心の性（性の自己意識）が一致しない、恋愛等対象の性が異性ではない、性別表現が性自認と一致しないなど性のあり方は多様です。SOGIE（性的指向や性自認、性別表現）に関する理解を深め、偏見や差別をなくすため、広報紙や講座、パネル展等で啓発を進めます。</p> <p>No.96 教育分野における理解促進<<新規>> 道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において、性の多様性について学習します。 また、その取組内容について、保護者会等を通じて保護者へ周知します。</p>	<p>No.105 性的マイノリティに関する意識啓発 身体の性（生物学的性）と心の性（性の自己意識）が一致しない、恋愛等対象の性が異性ではないなど性のあり方は多様です。性同一性障害、性的指向が同性または両性等の性的マイノリティといわれる人々への理解を深め偏見と嫌がらせをなくすため、広報誌や講座等で啓発を進めます。</p>